

在タジキスタン共和国日本国大使館  
特命全権大使 河東 哲夫 閣下

特定非営利活動法人 難民を助ける会  
理事長 吹浦（柳瀬） 房子

## **日本 NGO 支援無償資金協力事業完了報告書**

平成 15 年 8 月 31 日付日本 NGO 支援無償資金協力贈与契約に基づく「タジキスタン障害者連盟ガーム郡支部及びダルバン郡支部への農機具支援」が、平成 16 年 4 月 30 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添えて、下記のとおり報告いたします。

1. **事業の実施期間：**平成 15 年 9 月 1 日 ~ 平成 16 年 4 月 30 日
2. **事業の実施成果(要約)**

### **(1) 供与機材の調達**

助成資金の入金（平成 15 年 10 月 7 日）後の 10 月中旬、供与機材の農機具業者と購買契約を結び、発注、11 月 21 日～28 日にかけてガーム郡及びダルバン郡障害者連盟に機材を搬送した。

### **(2) 供与機材保管状況のモニタリング**

12 月 8 日～9 日に供与機材の保管状況のモニタリングを行った。12 月の時点でガーム郡では全ての機材が郡庁管轄の倉庫に保管されていることを確認、平成 16 年 4 月のモニタリングでトラクターは障害者連盟保有農地のあるホイト地区の倉庫に移動、保管されていることを確認した。

ダルバン郡においては平成 15 年 12 月のモニタリングでミニコンバインと小麦製粉機が郡庁管轄の倉庫に、平成 16 年 4 月のモニタリングにおいてトラクターは障害者連盟保有農地のあるハキミ地区の倉庫に移動、保管されていることを確認した。

### **(3) 供与機材の活用**

#### **トラクター**

ガーム郡においては平成 16 年 4 月にじゃがいもの種いも植え作業をモニタリングした際にトラクターの活用を確認した。一方、ダルバン郡においては平成 15 年 12 月末に小麦の種まきにトラクターが活用された。4 月に入り、じゃがいもの種いも植え作業をモニタリングした際にもトラクターの活用を確認した。

#### **ミニコンバイン**

小麦の収穫が初秋に予定され、その時期に活用する予定である。

#### **小麦粉製粉機**

製粉機の動力部の価格高騰に伴い調達に時間がかかったが、平成 16 年 4 月動力部の調達を行うことができた。

初秋に予定される小麦の収穫後、小麦を小麦粉にする作業に活用される予定である。

### **(4) 供与機材稼働後の関係者の役割確認**

収穫物配布の実施主体となる、ガーム・ダルバン両郡障害者連盟に対して、供与機材本格

稼働後の計画各段階における事業関係者の役割を確認した。

**(5) 今後の展望**

当会は供与機材のモニタリングを継続するのみならず、初秋に行われる小麦とじゃがいもの収穫、10月後半に予定されている、ガーム・ダルバン両郡障害者連盟による障害者家庭への収穫物配布のモニタリングを行い、広い視点で事業成果の実測を続けていく。

**3. 日本 NGO 支援無償資金精算額:** 52,543 米ドル  
( 供与限度額と同額 )

**4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠写し)**

別紙のとおり。

**5. 外部監査報告書提出予定日:** 平成 16 年 5 月 11 日

**【添付書類】**

- 1 会計報告関係：(1) 事業資金収支表、(2) 資金使用明細書、(3) 支払証拠書き綴り
- 2 事業の成果 ( 詳細報告書 )
- 3 売買契約書 ( Procurement Contracts ) ( コピー )
- 4 寄贈証明書 ( Letters of Donations ) ( コピー )
- 5 事業内容説明写真
- 6 業務日報表
- 7 監査報告書
- 8 供与機材を利用した活動状況の報告

## **添付2:事業の成果(詳細報告書)**

### **1. 事業目的:**

障害者家庭への食糧支援計画を進めるガーム郡、及びダルバン郡の障害者連盟支部に農機具を供与することで、継続的な収穫物の確保を促進し、貧困にあえぐ障害者家庭への食糧支援をより長期的に確実なものとしてゆく。

### **2. 事業活動報告:**

#### **(1) 供与機材(トラクター・ミニコンバイン・小麦製粉機とその動力部)の調達**

平成 15 年 10 月 7 日の助成資金の入金を受け、同月 15 日、トラクター 2 台、ミニコンバイン 5 台、製粉機 5 台について、ドシャンベ市内の各供給業者 3 社と購買契約を結び、前金として費用総額の 5 割の支払いを行った。

ミニコンバインはドシャンベの工場に直接注文、小麦製粉機及びトラクターは中国とベラルーシの工場から輸入するため搬入まで一月ほどかかると想定していたところ、11 月中旬には供給業者から農機具調達完了の報を受けた。11 月 18 日～19 日には納入先のガーム郡及びダルバン郡障害者連盟長と納入日の打ち合わせなどを行い、トラクター・ミニコンバインの残金支払いを実施後、トラック 3 台を借上げ 11 月 21 日～28 日に供与機材の搬送を行った。また、製粉機の残金は機材の積み込み時に支払いを完了した。

機材搬入後は供与機材の贈与証をガーム郡及びダルバン郡障害者連盟と取り交わした。

#### **(2) 供与機材保管状況のモニタリング**

供与機材の搬入時期が、すでに種蒔き、収穫の時期の終わった 11 月末であったため、農機具の本格稼働は平成 16 年 4 月以降となった。

12 月 8 日～9 日に供与機材の保管状況のモニタリングを行った。12 月の時点でガーム郡では全ての機材が郡庁管轄の倉庫に保管されていることを確認した。平成 16 年 4 月のモニタリングでは、トラクターが障害者連盟保有農地のあるホイト地区の倉庫に移動、保管されていることを確認した。一方のダルバン郡においては 12 月のモニタリングでミニコンバインと小麦製粉機が郡倉庫に、トラクターは障害者連盟保有農地のあるハキミ地区の倉庫に移動、保管されていることを確認した。4 月のモニタリング時には、トラクターはハキミ地区で活用されていることが明らかになった。

#### **(3) 供与機材の活用**

##### **トラクター**

ガーム郡においては平成 16 年 4 月にじゃがいもの種いも植え作業をモニタリングした際にトラクターの活用を確認した。一方、ダルバン郡においては平成 15 年 12 月末に小麦の種まきにトラクターが活用された。平成 16 年 4 月に入り、じゃがいもの種いも植え作業をモニタリングした際にもトラクターの活用を確認した。いずれのケースでもトラクターは農地を耕す作業に利用され、農作業の効率化に貢献していることが確認された。

##### **ミニコンバイン**

小麦の収穫が平成 16 年初秋に予定されている。そのため平成 16 年 4 月の時点では倉庫に保管されている。収穫時にはミニコンバインを活用、小麦の収穫が効率よくなされると期待される。

### **小麦粉製粉機**

製粉機の動力部の価格高騰に伴い調達に時間がかかったが、平成 16 年 4 月動力部の調達を行うことができた。平成 16 年 4 月末の時点では小麦の収穫がなされていないため活用されていないが、同年の初秋に収穫がなされた際には、製粉機を活用して小麦を小麦粉にし、障害者家庭への配布がなされると予測される。

#### **(4) 供与機材稼働後の関係者の役割確認**

供与機材搬入にあたり 4 月以降の種蒔き及び種いも植え、収穫、収穫物の障害者家庭への配布などの各段階における事業関係者の役割分担について、調整作業を実施。食糧支援計画実施主体となる、ガーム・ダルバン両郡障害者連盟と、合意書 (Mutual Agreement) の形で文書を交わした。

### **3. 今後の展望：**

当会は今後も機材の活用状況及び管理状況のモニタリングを継続していく。また、供与機材のモニタリングのみならず、より広い視野でのモニタリングも行っていく。具体的には初秋に行われる小麦とじゃがいもの収穫、10 月後半に予定されている障害者家庭への収穫物配布のモニタリングを実施する。これにより、機材供与プロジェクトによって裨益すると予想される人々への波及効果が明らかになる。

今回の供与した機材が有効に活用され、かつ、農作物生産が順調に進み、多くの収穫が得られれば、収穫されたじゃがいもや小麦の多くは、経済的に厳しい状況で暮らす障害者世帯に配布される。これは障害者の食糧事情を改善することにつながる。また、種として保存されるじゃがいもや小麦により、翌年の農作物生産へとつながり、支援の効果が継続されることになる。

さらに、実際の農作業や収穫物の配布などで様々な役割を果たしているガーム郡及びダルバン郡の事業関係者 (障害者連盟支部、両郡自治体、地区自治体等) にとっても、参加意識やオーナーシップの意識を高めることが期待される。同時に、農作業に軽度障害者が参加することで、障害者が社会と接点を持つ契機となることも期待される。

これらの波及効果が生じることにより、機材供与プロジェクトが食糧支援という枠組みのならず、事業当事者の能力構築、障害者の社会との関わりへのきっかけ作り、というより大きな成果となるものと期待したい。

以上